利用料金

(介護予防)短期入所

単位:	~=	6044	/m
68 4(7):	7 1	-	

			要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
	基本サービス費		555	674	738	806	881	949	1017
	夜勤職員配置加算(Ⅱ)		-	-	18				
^	看護体制加算(Ⅱ)		_		8				
保険適用	医療連携加算(対象者)	-	-	58					
	緊急短期入所受入加算(対象者)		_	_	90				
	サービス提供体制強化加算(I)		22						
	送迎加算(片道184円)		368						
	介護職員処遇改善加算([)		所定単位数合計×1000分の83						
	特定介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数合計×1000分の27						
自己負担	滞在費		1,650						
	食費(合計1,650円)	朝食	450						
		昼 食	650						
		夕 食				550			

※上記料金表は1日あたりの料金です。

※市町村民税世帯非課税の方は収入等により3段階に区分され、滞在費、食費が軽減されます。

通所介護

単位:介護保険適用後(円)

			要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	
	基本サービス費	4時間以上5時間未満	386	442	500	557	614	
		5時間以上6時間未満	567	670	773	876	979	
•		6時間以上7時間未満	581	686	792	897	1,003	
介 護	入浴介助加算(Ⅰ)		40					
保 険	介護 入浴介助加算(I) 保険 □腔機能向上加算(対象者) 適用 ADL維持等加算(Ⅲ)		150 (月に2回まで)					
適田	ADL維持等加算(III)		3(月額)					
, 1	サービス提供体制強化加算([)イ		22					
	介護職員処遇改善加算(I)		所定単位数合計×1000分の59					
	特定介護職員処遇改善加算(I) 所定単位数合計×1000分の12							
自己負担	昼 食(1回につき)	650						

※上記料金表は1回(1日)あたりの料金です。

介護予防 • 日常生活支援総合事業

	酒田市総合事業(独自/定額)	利用料	自己負担額	
介	独自サービス1(1ヶ月につき5回まで)	3,480	524	
介護保険適用	独自サービス2(1ヶ月につき6回から10回まで)	3,590	546	
	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)(1ヶ月につき5回まで)	200	20	
	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)(1ヶ月につき10回まで)	200	20	
∸	入浴料(1回につき)	350		
	昼 食(1回につき)	650		

単位:介護保険適用後(円)

在宅介護複合施設ほづみ

「ほづみ」は自立した日常生活を送れるよう在宅介護の支援をします















鳥海山、出羽三山が一望できる風光明媚なところです

ー ご案内 -

お問合わせは下記までお気軽にご連絡ください。 また、施設見学もお受けしておりますのでお問い合わせください。

社会福祉法人庄内福祉会在宅介護複合施設ほづみ

〒998-0005 山形県酒田市宮海字林内23番地 TEL 0234-33-1150 FAX 0234-33-1160 e-mail: hodumi@ivory.plala.or.jp http://www.hodumi.info





デイサービス

ほづみデイサービスでは機械を取り入れたサービスを行なっております。筋力強化を目的としたものではなく、マシントレーニングを軽い負荷で行い、使っていない筋肉を再活性化させる目的があります。



また、日常生活における動作性の維持、改善を評価するために「バーセルインディックス」を用いて、身辺動作と移動動作を評価しております。



その他、四季折々の行事を取り揃え ており、保育園、小学校との交流会 や、ボランティアによる慰問 外出等、幅広く活動しています。



沙国一下スティ







ほづみショートスティは、お客様の意思及び人格を尊重し、お客様が相互に社会関係を築き、自立的な日常生活を 営む事を目的としています。

全室個室としてユニット方式の特徴を活かしたふれあいと家族的雰囲気の環境作りに努めています。また、お客様と職員がラーメンの会を作り外食に出掛け意欲の向上やコミュニケーション作りの場として発揮しています。

眉碧介配这題

ケアマネージャー(介護支援専門員)は、介護保険利用者またはその家族との相談、介護保険利用者の希望、心身の状態等を十分に考慮し介護保険利用者に最適な介護プランを作成する事が主な仕事内容となります。ケアマネージャーは介護保険制度の知識を持ち、その中で活躍する実務経験も必要な専門職です。

【主な仕事内容】

- ①要介護(要支援)の認定申請や更新手続きの代行。
- ②居宅サービス計画(ケアプラン)の作成。
- ③居宅サービス事業者や主治医との連絡調整及びサービス担当者会議の開催。
- ④利用者の状況把握やサービス実施状況の把握。
- ⑤要介護(要支援)認定調査への協力。
- ⑥施設入所等の相談やその他介護全般における相談の対応や助言。
- ⑦給付管理(居宅サービス事業者の実績確認と請求業務)等